

ATMご利用限度額 引き下げのお知らせ

(特殊詐欺被害の防止対策)

平素はのぞみ信用組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

当組合では、振り込め詐欺や不正なお引出しの被害からお客さまの大切なご預金をお守りするため、当組合キャッシュカードにおける1日あたりのご利用限度額を下記のとおり変更(引き下げ)させていただきます。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

① 1日あたりのカードご利用限度額の変更内容

・『お引出し』 【変更実施日 令和元年10月7日(月)】

お取引内容	1日あたりのカードご利用限度額		対象者
お引出し	変更後	変更前	過去1年間ATMでご出金をされていない 70歳以上の個人・個人事業主の方
	10万円	50万円	

・本制限は、令和元年9月末を基準日として開始し、以降7月末を基準日とします。

・『お振込み』 【変更実施日 平成29年8月7日(月)より実施】

お取引内容	1日あたりのカードご利用限度額		対象者
お振込み	変更後	変更前	過去1年間ATMでお振込をされていない 70歳以上の個人・個人事業主の方
	1千円	100万円	

・毎年7月末を基準日とします。

- ・提携金融機関のATMをご利用のお取引も対象となります。
- ・キャッシュカードには、カードローン・事業者カードローンを含みます。
- ・法人のお客さまは、ご利用限度額の変更はございません。

② ご利用限度額の変更をご希望される場合

お引出し、お振込みにつきましては、それぞれ1千円から200万円の範囲内で任意に変更(個別設定)することができます。誠に恐れ入りますが、お通帳またはキャッシュカード・お届け印・ご本人確認書類(運転免許証等顔写真付き)をご持参のうえ、お取引店の窓口までお越しいただきますようお願い申し上げます。

(但し、手続き後も毎年の基準日時点で1年以内にキャッシュカードのご利用が無い場合はあらためて手続きが必要となります。)